

各種証明書をコンビニで！

中津市では、平成 30 年 1 月 4 日からマイナンバーカード（利用者証明用電子証明書）を利用し、全国のコンビニエンスストア等に設置しているキオスク端末から住民票の写し等の証明書を受け取ることができるサービスを開始します。

1. 事業の背景・目的

共働き世帯の増加に伴いライフスタイルが多様化している中で、閉庁日及び執務時間外における便利なサービスの提供の要望を市民の皆様から受けていました。こうした要望に応えるため、また、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮、市民の利便性の向上、事務の効率化を図ることを目的としています。

【導入のメリット】

- ・ 市役所の閉庁時間帯でも証明書の取得が可能
- ・ 中津市外のお勤め先や出張先のコンビニでも取得が可能
- ・ 請求用紙の記入の必要がなく、簡単なタッチパネル操作でスピーディーに取得が可能

2. 開始時期および利用時間

■開始時期 平成 30 年 1 月 4 日

■利用時間 午前 6 時 30 分から午後 11 時まで

※ 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）やシステムメンテナンス日を除く

3. 交付デモンストレーション

■期日 平成 30 年 1 月 4 日

■場所 セブンイレブン 相原店

※ 時間等、詳細が決まりましたら、改めてご案内します。

4. 利用できるコンビニ

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等、全国約 5 万店舗（中津市内 37 店舗）

5. 発行する証明書の種類

発行する証明書は、住民票の写し、印鑑証明書、また、中津市に本籍がある方の戸籍の証明書、戸籍の附票の写し、税務証明書（現年度分の所得課税証明書のみ）となります。

なお、中津市に本籍があり住所が中津市外の方についても、マイナンバーカードを利用して戸籍証明や戸籍の附票の写しを取得することができます（所定の手続きが必要）。（県内初！）

6. 交付手数料

住民票・印鑑証明・戸籍の附票・所得課税証明書 300 円

戸籍の証明（戸籍謄抄本） 450 円

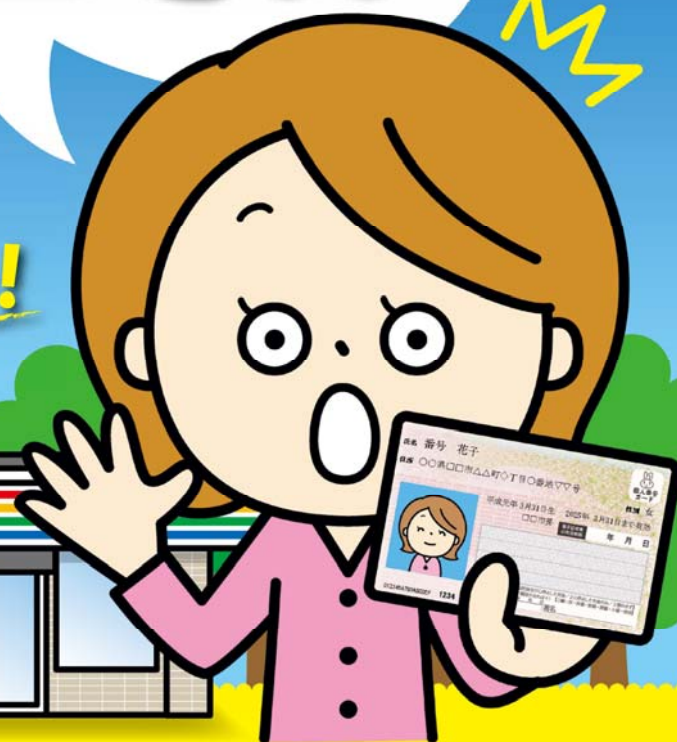
7. 県内他市町村の状況

コンビニ交付については、大分県内では佐伯市が平成 28 年 3 月 1 日から実施しています。ただし、戸籍の証明書、戸籍の附票の写し、税務証明は対象外です。

■問合せ先 市民課 担当：横尾
(TEL：0979-22-1111・内線 261)

えっ! 中津市の 住民票が コンビニで!?

平成30年1月4日
スタート!



マイナンバーカードを利用して、中津市の住民票の写しや印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- サークルK
- サンクス など

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄(抄)本
- 戸籍の附票の写し
- 所得課税証明書

ご利用可能時間

6:30~23:00
(12月29日~1月3日を除く)

ご利用にあたっては、個人番号カードが必要となります。

コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記のQRコードよりサイトにアクセスしてください。<https://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付及び個人番号カードに関するお問い合わせ先は

中津市役所市民課 コンビニ交付担当まで

☎ 0979-22-1111

✉ shimin@city.nakatsu.lg.jp

コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

